

コミュニケーション能力を廻って

椎野 信雄

コミュニケーション行為の基礎づけの問題にアプローチするために、チョムスキーの「言語能力」の概念を敷衍させて、「コミュニケーション能力」の概念を提唱している、ハイムズやハーバースのコミュニケーション論を検討することを通して、われわれが取るべき方向性を探ってみたいと思う。そこにおいて、われわれは、コミュニケーション行為の基礎づけとして、一般的規範・規則と個別的コンテキスト・状況の二重の構成的契機の緊張関係において把握する方向に進むべきことを見出すことになるであろう。

はじめに

社会を全体としてコミュニケーションの理論によって解釈することの可能性を示唆しているのは、C. レヴィ＝ストロースである。そこにおいて、コミュニケーションの形態とは交換の形態であり、女性・財サービス・情報という三つのメディア・レベルにおいて展開される（〔1958=1972:325〕）。彼が述べるように、コミュニケーションの一般科学のためには、人類学・経済学・言語学の連合が必要であるが、われわれは差し当たって、言語レベルのコミュニケーションを把握することを第一の目標にしよう。それは、他の二つのレベルのコミュニケーションよりも、言語レベルのコミュニケーションの方が、コミュニケーションとして顕著な現象だと思われるからである。取り敢えず、以下においては、「コミュニケーション」という用語を、通常の意味において理解されているように、「情報伝達や意思疎通に関わる観念のレベルにおける行為」として規定しておくことにする。

このような「コミュニケーション行為」に対しては、言語学、分析哲学、情報科学、行動科

学、記号学等々さまざまなアプローチによって、接近できるであろうが、ここでは、それぞれのアプローチについての詳細な検討は後の課題にしておき、「コミュニケーション行為」の基礎づけに関わる問題だけを若干扱ってみたいと思う。それによって「コミュニケーション行為」に対するアプローチに関して、多少の方向性を見出すことを、最低限の狙いとしたい。

われわれの日常生活を素朴に反省してみても分かるように、「コミュニケーション行為」とは、われわれの経験的世界における単なる客観的事実でも、また単なる主観的現象でもない。

「コミュニケーション行為」とは、われわれの経験の地平を越えた次元に存在するものではなく、われわれがそのつどの経験において絶えず生き抜いているものであり、さらには、われわれの経験が成り立つためにいつも先行的に成立しているような経験そのものの構成的契機でもあるのだろう。このような「コミュニケーション行為」の性格のために、「コミュニケーション行為」の基礎づけに関わる問題には、そのアプローチにとって方法論的な陥穽が潜んでいるように思われるのである。

さて、以下において、このような問題につい

て検討するために、コミュニケーション行為に対して通常の経験主義的実証科学の動向に反して、「言語能力」や「コミュニケーション能力」という概念を用いて接近している能力説を吟味することを通して、それらが有している問題点を若干指摘することによって、コミュニケーション行為に対するアプローチにおいてわれわれが取るべき方向性を探ってみることにしたい。

1. A. N. チョムスキーの言語学

まず、「コミュニケーション行為」へのアプローチを吟味するに際して、言語やコミュニケーションの問題を考察するのに基本となっているチョムスキーから始めることにする。現代言語学における「チョムスキー革命」以後、言語・コミュニケーション研究者にとって彼の主張を肯定的であれ否定的であれ全く無視して言語理論やコミュニケーション理論を展開することはできなくなっている。今日では、変形生成文法(transformational generative grammar)の理論は、「初期理論(IT)」((1957))、「標準理論(ST)」((1965))、「拡大標準理論(EST)」((1972))、「改訂拡大標準理論(REST)」、(痕跡理論を含む))((1975))と考え方が修正・変化してきて、又「格文法」や「生成意味論」等の流れもあり、さまざまに分岐してきている。このそれぞれの段階の生成文法理論の特質を明らかにすることは別の機会における課題として、ここではさまざまな段階の理論に共通している不変の基本的主張を確認しておくだけに留めることにする。

チョムスキー理論の特徴は、個別言語の母語話者が受容する全ての「文法的な」文に対して、それを説明するために、構造記述を付与する規則の体系を「抽象的な」論理構造形式として定

式化することであるが、以下では言語の理論研究の目標に関わって、「言語能力と言語運用の区別」および「言語の創造的使用」についての主張を垣間見るだけにする。

(1)「言語能力」と「言語運用」

彼は、「文法理論の諸相」((1965=1970))において「言語能力(linguistic competence)」と「言語運用(linguistic performance)」という用語を区別して用いた。

「言語能力」とは、「話者・聴者が持っている自分の言語についての(暗黙の)知識」であり、あるいは母語話者・聴者が文法的な文を産出・理解するために脳中に内蔵している言語生成規則体系のことであり、その「言語能力」を記述したものが文法である。生成文法理論の課題とはこの「言語能力」の理論を構成することである。

他方、「言語運用」とは、「具体的な場面において言語を実際に使用すること」であり、さまざまな生理的・心理的条件のために「文法的」であるとは限らずに現実に遂行する言語使用行為である。それは、観察可能な行為であり、そのデータから基底の規則体系である「言語能力」が決定されると考えられるのである。

この区別に基づいて、文の適格性は、「言語能力」においては「文法性(grammarality)」が問題となり、「言語運用」においては「容認可能性(acceptability)」が問題となると捉える。この「文法性」というものは「容認可能性」を決定する数多くの要因の一つにすぎないものだが、「言語運用」は、理想状態においてのみ「言語能力」の直接的な反映であり得るので、「言語運用」の研究はその根底にある「言語能力」についての理解が及んでいるところまでしか進まないものであり、また「言語運用」の研究

には「言語能力」の研究が含まれていなければならぬがゆえに、「言語能力」の研究は「言語運用」の研究に先立つべきだとされるのである。こうして、言語理論研究の目標はこの「言語能力」の仕組みがどのようになせそのようになっているのかを明らかにすることになる。

ここで注意しておくべきことは、チョムスキーの「言語能力」とは、「文法性」に関わる文の生成規則の体系であり、生成文法能力のことであり、「言語運用」と区別対比されていることである。このことに対しては、〈言語能力〉とは、「文法能力」のみならず、〈実用論的な〉能力をも補完すべきであり、つまり「言語運用」に関しても〈能力〉を認めるべきであることが、〈文法〉とは、生成文法の扱う文の文法のみならず、談話(discourse)の局面の構造に関する原理を明らかにする文法の存在も注目されるべきだという批判がある。これに関しては、後で、「コミュニケーション能力」のところで少し詳しく触れることにする。

(2) 〈言語使用の創造的側面〉

「言語能力」(=生成文法規則)に従うことによって、母語話者は、言語を創造的に使用できることになる。つまり、言語共同体の人々は有限な文法規則に支配されることによって、今までに一度も聞いたこともない新たな「文法的」文を無限に作ることができるのであり、外的・内的な刺激の統制を受けずに、かつその場面、状況に適切な文を使うこともできるのである(rule-governed creativity)。

このような主張は、チョムスキーが、20世紀前半の言語学ではタブーであった「普遍文法」の問題を取り上げ、彼の生成文法を「認知心理学」の一部門として位置づけたことに関連している(「言語は、心的表象を離れては何の客観

的実在も持たない。」〔1968〕)。

彼の人間の精神(知的性能)の一般特性に関する考え方は、合理的である。つまり、人間は知識の習得に際しては、あらかじめ「生得的な能力」を有していて、これによって習得する知識の性質は規定されていて、さまざまな経験を編成できるのだという立場である。従って、言語の習得においても、人間には生得的に、「言語習得能力」(人間言語の一般特性に関する暗黙の知識)が備わっていて、習得される個別言語の性格を規定していると考えられる。幼児は、あらかじめ「普遍文法」(生得的知能)を持っているが故に、習得すべき個別言語の性質を知ることが可能なのであり、どんな特定の言語共同体の環境においても、さらにさまざまな文法上、運用上の間違いを含んでいる言語データからでも「個別文法」(個別の生成文法能力を備えた自然言語)を習得できるのである。

言語理論研究の更なる目標とは、このような記述妥当性をもつ個別文法をすべてそしてそれだけを規定している「普遍文法」(説明妥当性をもつ文法、一般言語)の究明であり、人間言語の習得に関して合理論を主張するものである。この立場は、新旧の行動主義心理学の理論(経験論)に対立するものであり、チョムスキーは「デカルト派言語学」(〔1966〕)(合理的言語理論)の系譜の中に自らを位置づけているのである。

以上、チョムスキーの言語理論(生成文法の構成)の特徴として、言語理論研究の目標に関わって、それは、「文法性」を基準とする「言語能力」(生成文法の規則体系)の形式的解明を目差し、更には、合理論の立場において心理学として、「個別文法」を規定づけている「普遍文法」(人間の精神の構造の一般原理)の解明を目差すことを概観し、確認してきた。

以下では、このようなチョムスキーの言語理論をふまえて、特にその「言語能力」の概念を検討して、さらにそれを敷衍させて、「コミュニケーション能力」という概念を提唱しているD. ハイムズの社会言語学とJ. ハバーマスの批判的社会理論のアプローチを若干吟味してみることにする。

2. D. H. ハイムズの社会言語学

(1) 社会言語学とは何か

J. V. ネウストプニーによれば((1976)), 社会言語学とは、アメリカにおいて1950年代に、新しい構造主義以後のパラダイムの一バリエティとして生成文法理論と共に登場した「言語学」であり、コミュニケーション全体の広いモデルを作るものである。それは、「言語と社会の関係の研究」(言語間の接触, 呼称と社会構造の関係, 言語と社会行動や認識行動の関係などの問題), 「言語におけるバリエーション(変異)と社会の研究」, 「伝達能力の研究」, 「コミュニケーションと言語の問題の研究」等のアプローチがある。そして更に彼は、「社会言語学は社会と言語の問題の研究だけではない。伝達能力体系の非文法的なルールの研究だけでもなければ、コミュニケーション問題の研究だけでもない。これら全部を合わせた研究でなければならない。」と述べるのである。社会言語学のモデルに基づいて、一つの統合された言語学そのものが可能だと主張している。

(2) コミュニケーションの民族誌

現代アメリカの社会言語学の指導的人物であるハイムズによれば((1977=1979)), 社会言語学とは「言語学の基盤や人間生活における言語の位置に関して、一般に承認されている範疇

や仮定を再考する試み」であり、その基本的テーマは三つあると言う。それらは、(1)あるコミュニティにおけるコミュニケーション行為の機構の一部になっている言語の機構のあり方を理解する言語記述が必要であること、(2)この機構のあり方のために、言語の研究は学際的なものになり、通常の言語学と同時に社会学、人類学、教育学、詩学等の学問も欠くことができないこと、(3)この機構のあり方の研究が言語学自体の基盤を再考させること、である。そして、彼は、社会言語学の記述様式の範囲と目標として、スピーキング(≠ことばを話す行為)を民族誌のテーマの一つとして認める立場を提供する。つまり、言語を実際のコミュニティのコンテクストにおいて、現実に言語が使用されているコミュニケーションという広い枠組からみて把え直そうとするのである。コミュニケーションの民族誌とは、「その基盤が民族誌的であり、その範囲とそれが扱う対象が一定の形式を持った複雑さを持っているという点でコミュニケーション的であるような研究が必要とする領域を示し、その実行を奨励することを意図している。」彼は、社会における言語の位置が評価されるべき説明の枠組を与えるのは、言語学ではなく民族学であり、言語ではなくコミュニケーションだと考えている。つまり、言語を抽象的形式と考えずにコミュニケーション事象の中にあるものとして把えるのである。そして方法論的には、言語学によって示唆された構造的見方をコミュニケーション事象全体に押し広げようと試みるのである。

以上のように、コミュニケーションの民族誌としての社会言語学の特徴は、コミュニケーション事象の中における目的や手段としての言語の機構のあり方の研究を通して、コミュニケーション研究一般に寄与しようとし、コミュニケ

ーション(≒発話, 言語使用)体系の構造を把握しようとする試みであるが, その構造に先立ってそれを保証している社会的機能の研究を重視・優先することである。それは, さまざまなコミュニティにおけるコミュニケーション事象における言語使用の機能の多様性を指摘するのである。ハイムズの社会言語学において把握・認定されるべきものは, あるコミュニティにおける言語の社会的機能, 発話のレパートリー, コミュニケーションの手段であり, その関心は, 個別の言語そのものではなく, あるコミュニティのコミュニケーション行為の一部としての言語の機能にある。また, ハイムズは, 説明の妥当性については, チョムスキーのように言語や人間の精神に内在的なものにかかわっている「本質論的」形式と, 歴史的に実現された型とその原因に向かう「経験的」形式があるとして, 彼はこの後者において, 発話を人間の歴史と習慣・文化に結びつけようとするのである。

(3) コミュニケーション能力

このようなコミュニケーションの民族誌は, コミュニティの成員になるために, どのような状況では, 何を言ってよいか, 言わなくてはならないか, 言ってはいけないかを知っているという, 文法的文を作り出し解釈する以上の能力にかかわっている。つまり, 単なる文法能力だけではなく, 誰が, 誰に, 何を, どのような状況で, どのように, 何時, 何処で, ……コミュニケーションするかあるいはしないかという諸規則の体系であるコミュニケーション能力(コミュニティのコンテキストにおけるコミュニケーションの経済性)が存在することを示唆している。これは, 発話活動の一定の型・レパートリーに関する知識から成立していると考えるのである。

コミュニケーションの民族誌の目標は, チョ

ムスキーによる「言語能力」(「規則に支配された創造性」)の領域の発見を完結しようとし, 言語の規則を文を越えて, 発話行為にまで拡大し, 言語を社会的状況・コンテキストに意味深く関連づけることである。

ハイムズによれば, チョムスキーの「言語運用」という用語は, (1)「言語能力」が実際の言語使用行為の基底にある何かだということを強調して, (2)文法的ではない<言語能力>=言語運用の規則を考慮していると考えられる。それ故に, 社会言語学の理論は, この「言語能力」の概念を拡大して, 文法能力以外のものも含むようにしなければならないと考える。つまり, 文法を越えた文を使用する時の適格さに対する規則が言語運用・発話を支配しているのであり, その発話の<言語能力>にアプローチするのである。すなわち, ハイムズはチョムスキーの「言語能力」/「言語運用」の区別を次のように更に分化したのである([1972])。

1. (基底の)言語能力/(実際の)言語運用
2. (基底の)文法能力/(基底の)言語運用の規制/モデル

この言語運用の規則とは, チョムスキーにおいてはただ示唆されていただけであるが, 発話行為のレパートリーを遂行し, 発話事象に参加し, 他者たちによる発話行為の遂行を評価できるような能力である。ハイムズは, この状況・コンテキストに適切な発話行為ができる言語使用の基底の能力のことをコミュニケーション能力として把握し, その規則体系を理解, 解説しようとする。と言うのも, 言語使用の規則が無ければ文法の規則も無益であろうし, ちょうど文法の規則が音韻論の側面をコントロールするように, 発話行為の規則は言語形式=文法の規則をコントロールする要因になっているからである。

コミュニケーション能力には、いくつかの側面・要因があり、「文法性」もその一つであるが、ハイムズは、言語理論における「文法性」と「容認可能性」の二つの基準に変えて、次の4つの判断基準を認めようとする。

(1)形式的「可能性」、(2)遂行手段による「実行可能性」、(3)コンテキストに関する「適切性」、(4)実際の「遂行」である。

(1)は、言語の問題においては、「文法性」に対応している。これは他の文化システムにも一般化できると捉える。(2)(3)(4)は「容認可能性」の一部であるが、(2)は、文法に影響を及ぼす実行上の制約であり、利用可能な遂行の手段に対する考慮である。(3)は、コンテキスト上の特徴に対する関係であり、文法を越えて、文と状況の関係は社会文化理論の中に言語理論を位置づけて説明される必要があると考える。(4)については、コミュニケーション能力の研究は、実際の発現の見込みを無視できないのである。(1)(2)(3)は満たすが、実際には生起しない行為もあるからである。

以上のようにハイムズの社会言語学は、コミュニケーション能力、あるコミュニティにおけるコミュニケーション事象の中でコンテキストに適切な言語使用の規則を「経験的」説明妥当性に基づいて、機能的アプローチによって説明しようとする試みである。

ここで問題となることは、チョムスキーの自律的な文法の構造の理解を踏まえて、言語使用の機能を把握しようとして、コンテキストに適切な発話行為を指摘しているが、このコンテキストとは何であり、どのように成立し、どのように発話と関連しているのか明確に規定されていないことである。このメカニズムの把握が課題となっているのである。さらに、能力説としては、チョムスキーの普遍的・生得的「言語能

力」をふまえて、文化相対的「コミュニケーション能力」を補完することを試みるが、この普遍的・形式的「言語能力」と相対的・獲得的「コミュニケーション能力」の有機的関連が今一步定かではないことである。ハイムズの用語で言えば、「指示的」側面と「文体的」側面の間のより一層具体的な関連のことである。(アベルは、「文法能力」と(言語)「コミュニケーション能力」とは相互前提的なものであり、それらは同時に習得されるものとして考えている。)(〔1972=1976〕)

また、チョムスキーの「言語能力」とハイムズの「コミュニケーション能力」における「能力」概念には、それが、理念的な・暗黙の・基底的な知識であるという共通性がある。それ故、そこにはその担い手として「抽象的な孤立した個人」が暗黙の前提となっている。(ハイムズは言語の社会的機能を強調してはいるが、「能力」概念自体についてはチョムスキーを批判していない。)つまり、それは、ハバーマスが指摘するように「独白的情報伝達モデル」であり、個人的な規則使用能力をさす一種の「独白能力」である。〈言語能力〉の独白的モデルは、言語使用に関する主体間の了解のレベルを消し去ってしまうことになる。相互主観性のレベルにおけるコミュニケーション行為も、「独白的に」「個人的に」思考されてしまうのである。

以上のような事柄を考えて、ハバーマスはチョムスキーの「言語能力」の概念を補完しようと試みて、相互主観的なコミュニケーションの状況を作り出す「コミュニケーション能力」の概念を想定したのである。次に、そのハバーマスの「コミュニケーション論」を検討してみることしよう。

3. J. ハバースの社会学

ここでは、まずハバースの社会学＝批判的
社会理論とはどういうものであるかを垣間見て、
それが「コミュニケーション論を主題化するこ
との必然性を概観し、それからコミュニケーシ
ョン能力の内容を見て、最後にその問題点を検
討してみたいと思う。

(1) 形式的合理化と批判的社会理論

J. ハバースの批判的理論の現代社会論にお
ける要点は、後期資本主義社会において技術的
合理性の支配が社会や人間、その生活全体に及
ぼす影響を分析することにある。それは、科学
と技術の形式的合理性が生活世界の〈歴史的全
体〉に拡大されることを科学的に分析する
ことを通して、内在的に批判し、トータルな
人間の解放を目差す実践的な試論である。(山
口〔1972〕参照)

彼は、実際、「人類と自然との宥和」を目差
している。即ち、自然に対する対処のあり方は、
自然を可能な技術的処理の対象として取り扱う
「目的合理的行為」としてそれとは異なる行
為があると考え。後者は、可能な相互作用の
相手としての自然に出会うことであり、記号に
媒介された相互作用と関連している。そこで、
彼は人類総体の歴史的に不変な〈投企〉として、
この二つの行為類型を区別して規定し、前者が
後者を侵食する過程を分析することによって、
現代社会における技術的合理性の支配の問題に
アプローチし、そこからの人間相互間の意志疎
通における解放を目差そうとするのである。

(2) 「労働」と「相互作用」

彼は、「労働」(Arbeit)と「相互作用」(Inte
raktion)の概念を区別した。これは、形式的合

理性の問題に対処するために、マルクスが〈労
働〉概念によって一元的に説明した人類の精神
(実践の本質)を、技術のレベルと実践のレベ
ルにおいて二元論的に再構成する試みである。
(それによって、〈労働〉概念が、抽象的、没
歴史的、静態的な概念になってしまい、更に現
実の歴史的な社会生活におけるこの二者のダイナ
ミズムが見失われてしまったという批判はある
が。)「労働」とは、目的合理的な行為であり、
「相互作用」とは、記号に媒介されたコミュニ
ケーション行為である。

「『労働』もしくは目的合理的行為ということばで
わたしが理解するのは、道具を用いた行為ないし合
理的な選択ないし両者の結合したものである。道具を
用いた行為は、経験的知識に基礎をおく技術的な規
則にしたがっておこなわれる。……他方合理的な選
択は、分析的知識に基礎をおく戦略にしたがっておこ
なわれる。……目的合理的行為はあたえられた条件
のもとで一定の目標を実現する。……」

「意思疎通にかかわる行為ということばでわたしが
理解するのは、記号に媒介された相互作用である。
それは義務として通用する規範にしたがうものだが、
この規範は相手の行為にたいする期待に一定の枠を
はめるものだから、少なくとも二人の行為主体によ
って理解され承認されなければならない。社会的規
範は種々の制裁にささえられて力を得、その意味は
日常語の会話の中に対象化される。技術的な規則や
戦略の妥当性が、経験的に正しいか、分析的に正し
い命題の妥当性に依存するのにたいして、社会的規
範の妥当性は、その意図に関する相互の了解のみに
かかっており、規範の拘束力が一般に承認される
ときはじめて安定したものとなる。」〔1968=1970:
59-61〕

この分析的かつ戦術的である対概念をハバース
はアリストテレスとヘーゲルから引き出している。
そこから、主体と対象の間における事

実的・技術的・生産的行為としての「労働」（技術）と、主体と相手の間における規範的・倫理的・合意的行為〈人倫関係〉としての「相互作用」（実践）は、全く異質の行為類型であり、独自の原理をもち、一方を他方に還元したり、一方から他方を導き出したりすることはできず、それらは相互依存の関係にあるが、混同してはならないと考えたのである。それ故に、人類の解放とは、この二つの領域においてその統一によって実践され、外的自然の力からの人間の解放（自然への支配）と共に、支配や抑圧から自由な意思疎通に基づいた社会関係の編成をめざさなければならないのである。

さて、ハバーマスは、社会制度の正当化の原理が「労働」と「相互作用」に対して依存する度合によって、伝統社会・近代資本主義社会・後期資本主義社会の社会形態を類別した（〔1973b=1979〕）。社会制度における正当化の原理において「労働」に対して「相互作用」が優越している伝統社会から、近代資本主義が発達すると、この優越関係は逆転する。資本主義的生産様式は、目的合理的行為の体系を不断に拡大し、支配体系を目的合理性の要求に適合させる。そして後期資本主義社会の「合理化」の特徴は、「相互作用」の領域が「労働」の原理によって侵食されていく過程として把握されるのである。

かつて「政治」は、相互作用＝意志疎通に関する領域であり、実践的問題＝「善く正しい生活」について公的に議論し、民主的な意志決定を目差したが、いまや技術的問題＝目的合理的行為に還元されてしまった。「技術至上主義のテーゼ」において、「相互作用」と「労働」の相違は区別されず、実践的な問題は隠蔽され、そして生産力は増大した。こうして「労働」＝目的合理的行為の原理が「相互作用」の領域に浸透し、前者が後者を圧倒し、支配する時、領

域原理の二元論は忘れられ、意志疎通にかかわる、記号に媒介された相互作用の概念にかかわる社会の理解は妨げられてしまう。「相互作用」領域は、「体制的に歪められたコミュニケーション」となる。

このように考えて、ハバーマスは、「労働」と「相互作用」の二元論を回復すること、つまり記号に媒介された相互作用＝コミュニケーションの「制限」を除去することを課題にする。すなわち、実践的・規範的問題について「支配権力から自由な議論」、具体的には古典的民主主義の理念である「公衆」の論議—〈市民的公共性の自由主義的モデル〉—の理念的復権を目差すのである（〔1962=1973〕）。ここにおいて、批判的理論・解放理論のために、歪みのない、記号に媒介された相互作用の原理を解明する「コミュニケーション論」が主題化されなければならないのである。

(3) 普遍の実用論とコミュニケーション能力

ハバーマスの「コミュニケーション論」は、「普遍の実用論」であり（〔1970b〕,〔1971=1976〕,〔1976〕）、「合意」を達成する過程としてのコミュニケーションが成り立つための普遍的条件を再構成する理論であり、その課題は、発話行為によって言語依存的に作り出されるさまざまな談話の局面の普遍的構造を生成させている規則の体系（実用論的普遍範疇）を再構成することである。それは、「体制的に歪められたコミュニケーション」を反省・批判するために、理想的な、（制限のない）コミュニケーションを措定するコミュニケーション能力論である。（彼によれば、経験的実用論としての心理言語学・社会言語学の課題は、談話の局面の一般的構造の体系的変異（具体的発話）を人格構造・役割構造に従属させて説明することにある。）

(〔1981〕の検討は後の課題とする。)

コミュニケーションは、談話の産出と理解によって達成される。戦略的行為ではない、情報交換のためのコミュニケーションにおいて、発話行為は暗黙のうちに次の4つの意味関連の「通用性」の要求を満たしているとハバーマスは考えている。(聞き手にとっての)「理解可能性」(言語内制的規則に基づいている)。(命題内容の)「真理性」。(意図の)「誠実性」。(規範への)「適正性」。合意を達成するコミュニケーション過程の参加者は、暗黙のうちにこの4つの通用性要求を共通に自明の背景として前提している。「理解可能性」以外の三つの通用性要求に対応して、話し手は合意をめざすコミュニケーションにおいて、「基礎づけの義務」、「確証の義務」、「正当化の義務」を負わねばならない。

また、談話の基本的単位である発話は、「対象」のレベルで文の命題内容が経験や事実を記述し、「相互主観性」のレベルで文の遂行的部分が話し手と聞き手の間の対人関係の性格を設定するという二重のレベルでコミュニケーションに関連している。この相互主観性のレベルにおいて設定される対人関係の性格が聞き手によって承認されるとき、発話行為は成功すると言う。そのための前提的条件は、「話し手がその時々聞き手が彼を信頼するように一定の『契約』のなかに入っていくところにある。」この話し手の「契約」は、聞き手との相互作用の過程で自らの行為によって実行されなければならない、聞き手は話し手の「契約」の実行を認知的に検証することができるのであるから、話し手の設定する対人関係の性格つまり発話行為に対する聞き手の承認には、「合理的基盤」があるとハバーマスは考えるのである。こうして、合意をめざすコミュニケーションとは、話し手が

発話行為において通用性要求を掲げて、自らの義務・「契約」を実行する過程として理解される(広井、参照)。

さて、通常のコミュニケーションの中で、問題や障害が生じると、話し手は通用性要求に関して「根拠づけ」(質疑応答)を与えることになる。これによって疑問が解けない時に、合意をめざすコミュニケーションは、「発話」のレベルから、通用性要求そのものを問題にする討議(Diskurs)のレベルに移行しなければならない。通常「相互作用」とは、通用性要求が素朴に前提とされているレベルのコミュニケーションのことであり、「討議」とは、発話の通用性要求そのものだけを論議するコミュニケーションであり、論議の力だけによって合理的な合意を達成する過程である。

しかしながら、ハバーマスによれば、この「合意の合理的達成」を目的とする討議は、「理想的な発話の状況」の中でしか実現されないのである。この「理想的な発話の状況」とは、発話行為を遂行するチャンスが左右対称的にあらゆる参加者たちに配分され、コミュニケーションに歪みをふくまず、その条件の下で達成された合意はそれ自体として「真」の合意と認められる発話状況である。この「討議」を成立させる「理想的な発話の状況」を設定する能力が、ハバーマスの言うコミュニケーション能力である。—対話構成的普遍範疇の制御—。「理想的な発話の状況」は、現実の発話の状況ではない。それは、解放された社会を前提とした概念である。だが、彼によれば、コミュニケーション能力は、合理的な合意の達成をめざす経験的討議の参加者によって、常に不可避免的に前提されている「構成的仮象」であり、事実上想定されなければならないのである。このような理想的な発話の状況は、批判的認識によってのみ自覚で

き、「歪められたコミュニケーション」において現実に達成される「偽の」合意の歪みの度合いを示す尺度なのである。批判的理論としての「普遍の実用論」は、談話の普遍的規則に関して以上のような仮説を前提的基礎として展開されている「コミュニケーション論」である。

結. コミュニケーション行為の基礎づけ

3.において見てきたハーバーマスの「コミュニケーション論」においては、次のようなことが基本的問題となるであろう。即ち、彼の批判的社会理論において、「労働」と区別された「相互作用」とは、記号に媒介されたコミュニケーション行為のことであり、それは相互主観性のレベルにおいて、社会的規範に従うものであり、その原理は社会的規範の妥当性に依存し、相互の理解にかかっている。また、通常の「相互作用」に問題が生じるとコミュニケーション行為は、前提とされていた通用性要求そのものが論議される「討議」に移行されて、合理的に合意を達成しようとする。そこで仮定されていたのが、「理想的な発話の状況」であった。そうであるならば、彼の「コミュニケーション能力」論において最も注目されるべきことは、前提とされる通用性要求のうちで特に、規範に関連する「適正性」の要求が正当化されるかどうかということであろう。つまり、通常の「相互作用」そのものが従っている当の社会的規範の妥当性自体が、「討議」レベルにおいて「合理的に」合意が達成されること、正当化されることが可能かどうかということが基本的問題となるであろう。

ハーバーマスは、疑問視された規範の妥当性、適正性を「討議」において対話的・合理的に基礎づけることによって、「真」の合意を達成し

ようとする。「真」の合意と「偽」の合意を区別する規準となるのが、「理想的な発話の状況」であった。実践的には、それが「討議の制度化」のためのモデルでもある。このように、〈対話的合理性〉の立場では、コミュニケーション行為の規範の基礎づけの審廷が、理性的な論議に求められているのである。

だが、コミュニケーション行為の基礎づけは、その規範の基礎づけの問題だけにおいて解決可能なのであろうか。ハーバーマスの「普遍の実用論」においては、究極的に、対話的「合理的」に合意されうる普遍的規範を見出し、その規範の普遍的妥当性を基礎づける「討議」が論じられていた。しかし、コミュニケーション行為の基礎づけのためには、確かに規範はその構成的契機であるが、コミュニケーション行為そのものの可能性は、それがそのつどくみ込まれているさまざまなコンテキストとの関連において開かれているのであるから、コンテキストそれ自体も構成的契機である。コミュニケーション行為とは、個別的人々がさまざまな特定の具体的な状況・コンテキストにはめ込まれて、取り消しがたく、一回毎に生起している出来事でもあり、そのつど毎に生き抜かれているものである。多義的で不透明なコミュニケーション行為は、その遂行のつどに創り出されていく可変的なコンテキストを消し去ってしまえば具体性が失われてしまう。こうして、コミュニケーション行為は、その意味のコンテキスト依存性の故に、コンテキストを単に規範を具体的な行為に適用するための「周辺条件」としてだけみるのではなくて、コンテキスト自体からの基礎づけも必要なのである。コミュニケーション行為は、状況づけられた行為として一回的に生じるのであり、単に規範の構成的契機だけに重点を置き過ぎると、そこには集めることができない

余りが残されてしまう。コミュニケーション行為とは、そのつどの状況・コンテキストの中で一回的に生じる出来事としての個別的契機と、そのコンテキスト被拘束的契機を排して成り立つ規範・規則体系を抽出した一般的契機という二重の構成的契機を相互に媒介させたところに成立しているがゆえに、その基礎づけの問題も、規範・規則と状況・コンテキストの二重の契機の緊張関係において解決されなければ、十全なものとはならないであろう。(鷲田, 参照)

ハバーマスの「コミュニケーション論」は、普遍の実用論として、経験的実用論と区別されたところで立論されている。そしてそこでは彼の解放理論のゆえに、「理想的な発話状況」が批判的に措定されているが、理念性に定位するために経験的現実性と分離しがちであり、ユートピア性の観は免れ難く残ってしまい、個別的経験と一般的規範の二重の構成的契機の相互関係が失われてしまうのである。解放理論のためにも、経験的個別的契機と普遍的一般的契機の二重性をその緊張関係において捉え直すことはぜひとも必要なことなのである。

参考文献

- Apel, Karl-Otto. 1972. "Noam Chomsky Sprachtheorie und die Philosophie der Gegenwart." (Nene Grammatiktheorien und ihre Anwendung auf das heutige Deutsch) Sprache der Gegenwart. Schriften des Instituts für deutsche Sprache. Band XX. Jahrbuch 1971. Pädagogischer. Schwann: Düsseldorf → 1973. Transformation der Philosophie. 2 Bde. → 1974.
- Gerhardt, M. (hrsg), Linguistik und Sprachphilosophie. List: München. = 1976 井口省吾訳「チャムスキーの言語理論と現代哲学 * 科学理論の事例研究として」, 井口(ed) [1976:1-84]
- Chomsky, Noam. 1957. Syntactic Structures. (Janua Linguarum, series minor 4), The Hague: Mouton. = 1963. 勇康雄訳『文法の構造』研究社
- 1965. Aspects of the theory of syntax. Cambridge, Mass: MIT Press. = 1970. 安井稔訳『文法理論の諸相』研究社
- 1966. Cartesian Linguistics: a chapter in the history of rationalist thought. Harper and Row: NY. = 1970. 川本茂雄訳『デカルト派言語学 合理主義思想の歴史の一章』テック。

また、コミュニケーション行為のモデルを作る試みであるハイムズの社会言語学の場合も、先に指摘した点に加えて、コンテキストと発語の関連に留意してはいるものの、言語運用の規則体系としてのコミュニケーション能力<モデル>を指摘するにとどまって、その内実・メカニズムが明瞭でなく、更には能力としての言語運用と実際の言語運用との相互関係は探求されていない。つまり経験的機能的側面と本質的構造的側面との理論的統合は課題となって残っているのである。

われわれは、コミュニケーション行為の基礎づけに対するアプローチのために、コミュニケーション行為の一般的規則・規範と個別的状況・コンテキストの二重の構成的契機の緊張関係を把握して、理論化する方向に進むべきことを確認して、本稿は終りとするが、今後は、以上の点をふまえて、更に詳細にハイムズの社会言語学の各論や、E.ゴフマンやエスノメソドロジーの会話分析を検討することを課題としてゆきたいと思う。

- =1976. みすず書房。
- 1968. Language and Mind. Harcourt Brace Javanovich: NY. →1972. (enlarged edition)=1976. 川本茂雄訳『言語と精神』河出書房新社。
- 1972. Studies on semantics in generative grammar. (Janua Linguarum, series minor 107) The Hague: Mouton=1976. 安井稔訳『生成文法の意味論研究』研究社。
- 1975. Reflections on language. (Vintage Books), Pantheon Books: NY. →1979. 井上和子, 神尾昭雄, 西山佑司共訳『言語論 人間科学的省察』大修館。
- Habermas, Jürgen. 1962. Strukturwandel der Öffentlichkeit. Luchterland.=1973. 細谷貞雄訳『公共性の構造転換』未来社。
- 1963. Theorie und Praxis. Luchterland.=1975. 細谷貞雄訳『理論と実践』未来社。
- 1968. Technik und Wissenschaft als >Ideologie < Suhrkamp.=1970. 長谷川宏訳『イデオロギーとしての技術と科学』紀伊国屋書店。
- 1970. a. Zur Logik der Sozialwissenschaften, Suhrkamp.
- 1970. b. “Toward a Theory of Communicative Competence” Dreizel, H. P. (ed) Recent Sociology, Macmillan: NY.
- 1971. “Vorbereitende Bemerkungen zu einer Theorie der Kommunikativen Kompetenz.” Habermas, J. Luhmann, Niklos. Theorie der Gesellschaft oder Sozialtechnologie — Was leistet die Systemforschung? Suhrkamp.=1976. 井口省吾訳「コミュニケーション能力についての予備的考察 * セミナール討論のための問題提起」井口(ed) [1976: 169-232]
- 1973. a. Erkenntnis und Interesse, Suhrkamp.=1981. 奥山次良, 八木橋貢, 渡辺祐邦訳『認識と関心』未来社。
- 1973. b. Legitimationsprobleme im Spätkapitalismus, Suhrkamp.=1979. 細谷貞雄訳『晩期資本主義における正統化の諸問題』岩波書店。
- 1973. c. Kultur und Kritik. Suhrkamp.
- 1976. “Was heisst Universalpragmatik?” Apel, K. O. (hrsg) Sprachpragmatik und Philosophie, Suhrkamp.
- 1981. Theorie des Kommunikativen Handelns. Suhrkamp.
- Hahn, Erich. 1970. “Die „Frankfurter Schule“ im Lichte des Marxismus — Zur Kritik der Philosophie und Soziologie von Horkheimer, Adorno, Marcuse, Habermas,” Marxistische Blätter GmbH=1974. 五十嵐靖彦訳「ユルゲン・ハーバースの社会学の理論的基礎」城塚登監訳『マルクス主義とフランクフルト学派』青木書店。
- 広井脩. 1979. 「「思想」としてのコミュニケーション論 — チョムスキーとハーバース —」『東京大学新聞研究所紀要』27. 49-85.
- Hymes, Dell. H. 1971. On Communicative Competence, University of Pennsylvania. →1972. (Excerpts)
- 1972. “On Communicative Competence” Pride, J. B. & Holmes, J. (eds)

Sociolinguistics. Penguin.

- 1977. Foundations in Sociolinguistics: An Ethnographic Approach. Tavistock.
=1979. 唐須教光訳『ことばの民族誌 社会言語学の基礎』紀伊国屋書店。
- 井口省吾 (ed): 1976. 『チョムスキーと現代哲学』大修館。
- 栗原孝. 1981. 「J. ハーバーマスの相互行為論の展開に向けて」『一橋研究』6-2:1-16.
- Levi-Strauss, Claude. 1958. Anthropologie structurale, Librairie Plon. =1972. 荒川幾男, 生松敬三, 川田順造, 佐々木明, 田島節夫共訳『構造人類学』みすず書房。
- ネウストプニー, J. V. 1976. 「社会言語学入門」『言語』5-4.
————— 1979. 「言語行動のモデル」南不二男編『言語と行動(講座言語第3巻)』大修館。
- Ronat, Mitsou. 1977. Noam CHOMSKY / DIALOGUES / AVEC / Mitsou RONAT / (Traduit de l'américain et présentè). Flammarion. =1980. 三宅徳喜, 今井邦彦, 矢野正俊訳『チョムスキーとの対話 政治・思想・言語』大修館。
- 鷺田清一. 1981. 「コミュニケーションと規範—実践を多階的に構造化しているもの—」『思想』6.(684):67-96.
- 巨明志. 1977. 「コミュニケーション能力そして/あるいは多元的現実」『ソシオロゴス』1:50-62.
- Wunderlich, Dieter. 1970. “Die Rolle der Pragmatik in der Linguistik.” Der Deutschunterricht. 22. H. 4; 5-41. =1976. 井口省吾訳「言語学における実用論の役割」井口(ed) [1976:85-167]
————— 1976. “Handlungstheorie und Sprache” Studien zur Sprechaktheorie. Suhrkamp. =1981. 広井脩訳「行為と理論と言語」『思想』12 (690):108-124.
- 山口節郎. 1972. 「「歪められた意思疎通」からの解放をめざして— J. ハーバーマスの〈合理化〉論—」『思想』12.(582):1-25.
————— 1973. a. 「「批判的社会学」の可能性(上)— J. ハーバーマスの学問論をめぐる—」『思想』5 (587):126-137.
————— 1973. b. 「「批判的社会学」の可能性(下)— J. ハーバーマスの学問論をめぐる—」『思想』6 (588):98-118.
————— 1974. 「支配の正当性問題— J. ハーバーマスの批判的理論」『現代思想』1:165-180.
- 山本啓. 1980. 『ハーバーマスの社会科学論』勁草書房。
————— 1982. 「パーソンズとハーバーマスの社会的相互行為論」『理想』2 (585):29-41.
『言語』 1977. 2 <特集, チョムスキーの全体像> 6-2.
————— 1977. 3 <特集, チョムスキー理論の展開> 6-3.
————— 1980. 11 <特集, チョムスキーと生成文法の現在> 9-11.

(しいの のぶお)